

第57回須賀川市民体育祭開催要項

趣 旨

須賀川市民体育祭は、市民がスポーツに親しみ、アマチュアリズムとスポーツ精神を高揚して、市民の健康増進と体力の向上を図り、市民生活を明るくより豊かにしようとするものである。各選手・市民が大会を通じて勇気と活力を分かち合い、絆を深めることを目的に開催する。

1 主 催

須賀川市体育協会・須賀川市

2 共 催

須賀川市教育委員会、公益財団法人須賀川市スポーツ振興協会

3 主 管

須賀川市体育協会加盟団体・須賀川市スポーツ推進委員連絡協議会

4 大会の開催

大会は毎年10月を中心に開催する。

5 大会の規模

(1) 競技は次のとおりとする。

ソフトボール・軟式野球・ティーボール野球・サッカー（フットサル）・テニス・ソフトテニス・クレール射撃・健康ウォーク・ゲートボール・ゴルフ・グラウンドゴルフ・ターゲットバードゴルフ・マレットゴルフ・卓球・バレーボール・バドミントン・弓道・剣道・柔道・銃剣道・少林寺拳法・空手道・極真空手・インディアカ・カローリング・バウンドテニス・ミニテニス・トランポリン・吹矢・スポーツ鬼ごっこ

(2) 競技方法及び参加料は、主管団体が定める。

6 参加資格

須賀川市民、市内在勤者、または加盟団体員とする。

7 大会役員

別に定める基準による。

8 実行委員会

(1) 大会のため実行委員会を設置する。

(2) 実行委員会の会則は別に定める。

(3) 実行委員会は事務局を設ける。

9 大会の式典

(1) 総合開会式を実施する。

(2) 各競技の開会式・閉会式は主管団体が運営する。

10 表 彰

各競技とも3位まで入賞の団体・個人に賞状を授与する。

11 大会の経費

大会の準備ならびに運営のための経費は、須賀川市体育協会の事業費をもってあてる。

12 各競技の実施要項

(1) 実施する競技団体は実施要項（案）を作成し、指定日までに実行委員会に提出するものとする。

(2) 競技の実施要項に記載する内容は次のとおりとする。

ア. 実施期日 イ. 会場 ウ. 競技規程と方法 エ. 申込方法・期日・様式 オ. その他の必要な事項

13 参加申込

(1) 各競技の所定の様式により定められた期限まで申し込むものとする。

(2) 申込期限は競技ごとに設定する。